

第5回第3次福岡市教育振興基本計画策定検討委員会 会議録

1 日時

令和7年4月17日（木） 13時10分

2 場所

教育委員会 会議室

3 出席者

【策定検討委員会】

生田委員、石松委員、板谷委員、猪野委員、茅畷委員、河野委員、
呉羽委員、重永委員、徳永委員、西山委員、福岡委員、藤村委員

【事務局】

中尾総務部長、井上指導部長、花田教育政策課長、石橋学校企画課長、
古賀教育政策係長 ほか

4 開会

- ・事務局あいさつ
- ・教育長あいさつ

5 議題

第3次福岡市教育振興基本計画（原案修正案）について

- ・事務局から資料に基づき説明
- ・以下、委員発言要旨

（委員）

修正箇所について、資料3の通し番号の8番の意見を基にしながら、11ページの①子どもを主体とした学びの推進のところ、多様性や個別最適な学び、子どもたちの状況に合った授業をやっていくことが強調されている中で、意見を踏まえながら、大きな転換が必要だという書き方を若干マイルドにしたのかなと思うが、これまでの授業がもう小中学校はかなり変わっていて、個々の状況に合ったものになっているのであれば、このままで良いと思う。

ただ、まだ従前の一斉授業の色合いが強いのであれば、少し何らかの形で授業のやり方を考えて再検討する必要があるんだよ、というニュアンスを何かうまく記載した方が良いかなと思う。このままだと何となく、今のままで良いんだと受け取られそうな気がしている。

（委員）

今のお話を全く同感だと思って聞いていて、やはりまだまだ脱却できてない学校はあるんだろうと思っている。

一斉授業が悪いのではなくて、知識や理論の基本的な理解のような、基礎・基本をしっかりとやるとか、かけ算の九九をトレーニング的にやる必要があるものもあると思う。

ただ、それがすべてで良いんだという誤解は避けるべきだし、初等教育幼児教育

から、実はもう、「主体的・対話的で深い学び」への転換を図っているので、下の学校種・学年へ行けばしなくて良いではなく、「全体として転換しつつ」といった、「ベストミックス」があるんだということ。基礎・基本は一斉で鍛えるとか、学び方も鍛える場面があって良いが、中心は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実による「主体的・対話的で深い学び」なのだというニュアンスが伝わると、非常に福岡市としては良い方向に向かうのではないかと思いつつ聞いていた。

(委員長)

教師の役割も変わってきていて、それは社会の変化とかそういったこととも関わってくるということもあるが、委員会としての意図はどのようなことか。

(事務局)

これを外した意図は、一斉授業は、必ずしも悪いものではなく、こういった授業も行われている中で、ある程度一定の成果があったと考えている。

これはあくまでも1つの手法だと考えており、子どもたちの発達段階、それからいろいろな学習の場面、様々な教育活動の場面の中で、一斉授業をするときもあるし、いわゆる自律的な学びと言われているが、そういった、個々にやっていく学びもある。一概に一斉授業は駄目、というように捉えられるのではないかと思いつつ、それよりこれからの学びを大事にしたいというところで検討しており、今先生方にご意見をいただいたところは認識しているところである。

(委員)

少し何か補足をするなりなのことがないと、私たち検討している側としてはそういう意図が中に含まれているというのがあっても、それが表に明示的に出ていないと、なかなか共有認知になりにくい。それにどう対応していくかは少し検討した方が良いと思うが、何か表現的なところで意見があればお願いしたい。

(委員)

パブリック・コメント実施時の文章では、一斉型の授業方法という意味で、教師がどのように授業をするかという話が書かれていて、それに対して、子どもを主体とした学びを対比させるという構造になっていたと思う。主旨として、やはり、これから学びのあり方が変わっていかねばならないんだということが伝わるといことが重要で、すべて一律に一斉授業が全部駄目だと言う必要はないと思いつつ。学びの転換が求められているということが記述されるということは、今までの学びの中に授業のやり方とか、学習方法に課題があったということ表現することにはなると思う。

文章①の構造としては、学びの転換というのが第1段落にあり、それに合わせて第2段落として教員が、そうした学びのあり方の転換があるから授業を変えていくということが伝わるように、その関わり方や役割を変えていくことを示す構造になると思う。一斉型の授業は方法の話。こうしたことから、それを書かないとになるのであれば、代わりに受動的な学びや「従来型の」とかというような表現を残していただいて、学びの転換が必要だ、転換を起こすんだ、ということが書かれていけば良いのではないか。これだと「学びへと転換していく」のところも消されてい

るので、見えにくくなってしまっている。

せめてその転換の部分を残すとか、そういうところがあると良いと思う。

ここまで変えてしまうと、メッセージ性が全く無くなってくるのではないかと思う。

(委員長)

学びの転換に関わる表現を第1段落に盛り込むようにしておくということが話として出ている。

(委員)

授業改善というのが入ると、今のままじゃ駄目で、どうしていくかというのが、若干見えてくるのではないか。「自律的な学びに転換し、それが確かなものとなる授業改善が必要です」と言ったら、両方の要素が入って、「今の授業じゃもうちょっと考えんといかんたい」という話になるのではないか。

(委員)

そのようにつなげると、2段落目の始めは「また」ではなくて「そのため」に修正した方が良い。

「授業改善が必要です。そのために教師が何をするのか」とすると、教育行政の出す文書としても明確に役割が出るのではないか。

(委員)

この段落構成としては、1つ目が子どもの姿がこうであってほしい。

2つ目が、教師はこうしなければならないという構造になっているので、今の徳永先生が言われた表現の形にするか、または、「また」ののところの後に、授業改善の部分を盛り込むような形にするのも、段落構成があまり崩れないような感じがするがいかがか。

(事務局)

今のように、「学びの転換をするんだ」ということと、「教員は」というところで、ご意見を踏まえて、少し文言整理したいと思う。

(委員)

同じ段落の2つ目のところで、教員に関する記載について、「学びを支える伴走者として学びに必要な」というふうに、教師が伴走者になるんだよというような形になっているが、文科省が示したところでは、そうしたことも兼ね備えるというようなニュアンスで出ているので、例えば「学びを支える伴走者としての能力を兼ね備えるための研鑽を続け」であるとか、そういう形にした方が、伴走者だからもうリードはしなくて良いとか、ミスリードではないが誤った解釈のようなものが生まれにくいのかなと思うので、あわせて検討いただきたいと思う。

パブリック・コメント8番に関わることとそれを反映させていく、基本方針の①のところについては、大体そのような形でよろしいか。

小さなことだが、12ページの「きめ細かな相談体制」という、多様な教育ニーズへの対応の段落において、「きめ細かな相談体制」と22ページの主な取組みに記載

されている「教育相談体制」はあえて書き分けているのか。意図としてどのようなものがあるのか、もし分かれば。

特別支援教育等においても教育相談の必要性は言われているが。

(委員)

あとは、就学相談や、巡回相談など、諸々あるので、それを一括りにして、こういうふうにというニュアンスなのだろうか。

(委員長)

そうであれば、補わない方が広く含まれるから良いという解釈をしておいたほうが良いのか。

事務局で何かあるか。

(事務局)

教育相談体制にした場合に、その特別支援教育の部分でもし一部含まれないようなものが出るのであれば、「相談体制」の方が適切だと考えているところである。

(委員)

いろんな用語で「相談」が後に付く取組みがあるので、狭くするよりは、幅広くしながら、しっかり取り組みましょうという方が良いと思う。

(委員)

6 ページだが、特別支援教育の主な取組みのところで、福岡市の施策に関して何か特別支援教育に関わる免許保持者の方に向けての、積極的な採用の予算を組んでいる取組みについて、私の大学にも案内が来ており、そうした免許保持者の確保についてこの表現の中に、何か盛り込めたら良いのではないかと思いつつ拝見した。

(事務局)

6 ページに記載している主な取組みは、第2次福岡市教育振興基本計画を振り返った時点での主な取組みを記載している。

(委員)

29 ページの、学校と家庭、地域との連携強化について、20、30 年前から、学校、家庭、地域は、必ずセットで言われてきた。

当時は、お母さん方が大体家におられる、働いておられないということで、割と P T A 活動もやりやすかったが、最近では、この資料 3 の中でも、通し番号の 5 番に P T A はもういらんんじゃないかとか、そのような意見も出ていたが、やはり子どもたちを守っていくためには、学校、家庭、地域が連携していかないといけないというのは、大切なことだと思う。

計画の具体的な内容については、私はこれで構わないが、今後の検討課題ということで、皆が働いており、前と状況が違う中で、連携を保っていくには、どうしたら良いかということ。

子ども会でも同様に、お母さん方が勤められているから、子ども会に入る家庭も少なくなってきた。それと後は地域にこの計画をいろいろな形で下ろしていく

ということだが、地域も高齢化が進んでおり、なかなか難しい点がある。今後の検討課題でこういう社会情勢の中で連携を保つためには、どうしたら良いのか。計画に書いてあるように、学校サポーター会議は実施されているが、これは一部の役員の中での話じゃないかなど、やはり全体として、どういうふうにしていくかというのを、今後検討していただきたい。

(委員)

施策8の「また」の後に何か地域の様々な事情が急激に変わってきているというニュアンスが少しあって、それを踏まえて、後の文言が続くようにしてはどうか。とても大事な言葉だと思い、何か少しでも残していたら良いものだなと思う。

(委員)

これはこれで反対ではないが、確かに社会情勢が変わっているのだから、その点を何かここに入れられるなら、入れていただきたいと思う。

(委員)

ここの施策8の項目の中に何か入っているのであればそれで良いと思うが、1番の大きな項目の中にそのような要素、変わりつつあるというニュアンスが何か少し入ると、それを受けながら具体的な取組み、どう充実させていくかということになるのではないかな。

(委員長)

2の主な取組みに入れるよりは、1の今後の方向性に入れておいた方が、総論のところでは押さえておけるので良いのではないかなというご意見だが、事務局の方で整理はお願いしてよろしいかな。

(事務局)

ご意見のとおり、やはり持続可能な仕組みにしていく必要は当然あるかなと思うため、方向性の部分にそういうニュアンスの文章を入れ込むことができないか検討する。

(委員長)

他に、ご意見があれば言っていたらと思う。

(委員)

原案が修正されているところで、資料3では通し番号25番、資料1でいうと16ページの施策1「確かな学力の育成」の2「主な取組み」について、先ほども少し話題になった授業改善に関わることで意見が出ているということだが、学びの個別最適化や個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実で、特定の教育方法とか、子どもが自由に選択してやっていくということがある種の流行のようにはなっている。元々、令和答申では、自由に子どもが選択するというのは学習内容ではなく、課題であった。そこは抜けてしまって、子どもが自由に好きなものを選んで学習するというのを、主体的な学びの原動力だとか、根源であるといったことが指摘されているように思う。一方で、日本には学習指導要領があり、それがスタンダード

として位置付けられている。それをどのように学んでいくのかというところに選択性を高めていくのが今の動きである。学習指導要領があるのに、理由もなく自分はこの内容は嫌だからこっちを学ぶといったことを許容することになる。

学校で学習する内容が、やはり意味や価値があるものであるけれども、それが子どもたちの実感であるとか、そういう知識の少なさや視野の狭さみたいなもので繋がらないから、興味・関心を持ちづらいというのがある。だからこそ、授業で工夫して、これから学ぶ学習事項が、自分たちの生活や、将来に意味があるものなんだと気づかせていくのが学校の授業の重要な役割である。それを考えるとやはり児童生徒の興味・関心は高めるものだと思う。

能力・特性に応じるというのは確かに必要だと思う。不登校の生徒に個別の指導計画を作るといった話も出ているわけで、いろいろなものを全てまとめて「や」でつなげて、1つの形容詞というか、形容動詞でつなげていってしまうと、かかり方として少しおかしい構造になるのでその点を考慮してほしい。

もちろんその動機づけと、学習の関係をどうとらえるのかというのは、様々な見方があると思うが、この興味・関心と能力・特性を並べてしまうことで限定される言語表現が持ってしまう特徴的な意味みたいなものは避けるべきだと思う。

(事務局)

我々は学習指導要領に則って学習を進めているため、それが大前提と考えている。そもそも子どもは有能な存在であって、そこを大事にしたいという意図で、どれだけ興味・関心を高めるかというのは当然あるし、しかも能力や特性に応じるっていうことも、当然考えており、そういったものをいかに生かしながら、いわゆる手立てを打ちながら、しっかりと可能性を引き出していきたいと考えており、表現については、少し検討したい。

(委員)

その方向性で良いかと思う。児童生徒の興味・関心を高めることと関連するが、福岡市の実践の記録を読ませていただき、弱いなと思ったのが問題発見場面、つまり先ほど言われた興味・関心を高めていき、必ず子どもが主体的になって、結果、必然的に学習指導要領の目標を達成するような、緻密な問題発見場面の設定が少し弱いのかなという危惧を、学習指導案の分析等でしていた。

したがって、中教審でも盛んに議論した、変化が予測困難な時代で一番大事なものは問題発見能力で、自分が何に取り組んで、どう頑張っただけでよりよく問題を解決するのかということなので、記述をもし入れることができるようであれば、現場の先生方もメッセージを受け取ることができるかなと思った。

(事務局)

問題発見力については、「自ら問いを」という部分にあるように「問い」という言葉で表している。「問い」というのはいわゆる、「なぜこれはこうなっているのか」など、批判的な思考力を生かし問題を発見していきながら、追究していくところを、「問い」という言葉で入れている。

(委員)

それで結構だと思う。

16 ページのその2「主な取組み」の1つ目の丸の「子どもを主体とした学びを推進するため」の部分にこういう「問いを見出す」ということが入れば、うまくいくと思う。

(委員長)

1番がどちらかというと総論で、2番からがもう少し具体的な各論的な位置付けだと捉えると、総論にもあるので、それを各論の方にも同様に書いてはどうかというご意見だった。

その他、ご意見はないか。

ご覧になり気づかれたことや、疑問に思われたことなど、ご忌憚なくお願いできればと思う。

(委員)

自分の専門分野に関わる19ページの情報モラル教育の推進について、資料3の中にも教材の充実みたいなことも若干入っていたが、ゼロから作るのはかなり困難なので、文部科学省や様々な団体が無料でモデル教材を提供しているので、それら既存の教材の紹介も図りながら、こういう学習を行いますという一言が入れば良いと思う。

(委員)

今の話は、19ページの先ほどの部分に、「向上させることができるように、○○○の資料などを活用し」のような、少し具体的なものが入ればというふうに考えてよいか。

(委員)

それで結構だと思う。

文部科学省の情報モラル資料と、文部科学省と経済産業省が共同で作成している、「ネット社会の歩き方」という情報モラル教材があるので、それを紹介すれば良いと思う。

(委員)

言葉の説明で下に脚注を入れていただいているのに合わせる形で、少し書くと、学校の先生方が見て、役に立つと思う。

(委員長)

各施策のページの見方であるとか、前回から少し分かりやすさを高めるための工夫を盛り込んでもらっていると思うため、その辺りについても活用の仕方みたいなところでの、何かご意見があればあわせてお願いしたいと思う。

(委員)

目指す人間像というのが、昔風の言い方だし、何か他にないかと思っているが、その点はどうか。

今、文部科学省もそのような言葉を使っているのか。

(委員)

人間像という言葉は、学校デジタル化プロジェクトチームリーダー、次期学習指導要領を考えている教育課程課長もまだ言っている。従来は、学力観、授業観から変えると言っていたものを、目指す人間像から変えなければいけないというニュアンスで使っているが、他に良い言葉があれば、変えて構わないと思う。

ほかに、同じ9ページで、この部分の使われ方として、教育振興基本計画について様々なところに助言に入っているが、現場の先生の目に触れないという問題がある。

例えば9ページに色がついて、もう少しビジュアルに一目でこれが強調点だというのがわかるようになると、大型プリンターか何かで印刷したものを職員室に共通理解できるように貼って、何か打ち合わせするとき、そこに立ち返って話し合うとか、授業改善協議すると、使われ方としては良いのではないかと思ったので、瑣末な話であるが、お願いできればと思う。

(事務局)

まずこの点については、計画策定後に概要版の作成を行い、わかりやすくシンプルに見えるように、工夫していきたいと思っており、いただいたご意見を踏まえて考えたい。

(委員)

自律的な学びへの転換について、現場に伝える時には少しでも詳細な説明が必要であるということについて、今の議論があったと思う。

教育における自律には多様なとらえ方がある。例えば、学習指導要領により学校の教育活動が規定されている。しかし、社会人になってから、学校から社会へ移行することにより、学習のスタイルが、他者が決定する学習から自己決定型の学習への移行になる場面がある。この他者には勿論、学習指導要領が含まれる。自己決定型の学習はおそらく社会人になってからという考え方も存在する。

そのような発達段階的なことも想定していただきながら、自立ではなく自律、律するの律を使うことについて、その定義とあわせて事務局に整理してもらう必要がある。その整理がないと、学校現場は混乱するのではないかと考える。

その意味で、自律的な学びを現場に浸透させるために、すでに教育委員会事務局が学校現場に向けて説明を始めたことを知っているが、自律的な学びについての類義語との差異等についてさらに詳細な説明や具体の実践について研修等々が必要と思っている。

(委員長)

そうすると例えばこの中に、「福岡市教育委員会がとらえる自律的に学ぶとは」みたいな補足的なものが何か入っていた方が、ブレがないということか。

(委員)

そうだ。他府県や市に例がある。そのような資料を出しているところもある。

そのようなものも参考にしながら、この教育振興基本計画の紙幅では詳細記述は困難であると思うが、これから考え方を浸透させていくと考えると、補足資料が必要だと思う。

(委員長)

ということは施策を動かすところの展開の中に、そうしたことの理解が深まるようなものを入れ込んでいくと。ここの中には入れずにおくべきか。

(委員)

教員の意識を高めていくことが大事だと思っており、そのためにやはり先生たちに浸透させることが大事。そのためにいろいろな工夫や資料が必要になってくると考える。

(委員)

多分この中に入れるにはボリュームが足りないだろうと思う。もっと具体的に、現場の先生がわかるようにしないと、本当に浸透はしない。福岡市の学習指導案を分析した話をしたが、おそらく、目指す方向性として人間像が変わったとか、現在の学力観が知識理解だけを学力とするのではないとか、それを育成する授業観も変わったなどということに触れたい。しかし、その具体は結構ボリュームである。

したがって、別途そういう指導資料を提供し、こういう改善を図るといった形で書いた指導資料をお作りいただくのが良いかと。

私もそのような指導資料を、学力日本一の他の自治体等でも作っているため、いくらでも提供する。そうすると、新卒2年目の先生が全国ナンバーワンの授業をできるようになったという実例があるくらいだから、そういうものを作ればと良いと思う。

(事務局)

おっしゃるとおりで、一番大事なのは、教員一人ひとりの、意識を変えていく、授業を変えていくことだと我々も考えており、今学校の方には、学校教育指導の重点という形で出させてもらっていて、その中に自律的な学びを入れている。一番我々が大事にしたかったことは、我々が形を作ったらそれをやる、ではなく、自律的な学びは、各学校で子どもを見ながら、「我々の学校は、これが自律的な学びなんだ」ということを、各学校ですべきだと思っている。

とはいえ、やはり何もしないには、現場は動いていかないので、まず1つは、研修、具体的には、全教員対象の研修を夏休みに実施しようと思っており、自律的な学びに関する研究指定校を指定し、事例を作っていこうと考えている。それがいわゆる指導事例集になっていくと考えており、そういった取組みによって、現場周知していきたいと考えている。

(委員)

本当にすばらしい取組みだと思って感心して聞いていた。

その時に注意したいこととして、現場に委ねて失敗した例が山ほどあり、これはやってはいけないというものが、学術的にはある。

例えば単元内自由進度学習が学校現場で流行っているが、スタートで問題発見まではさせるが、あとはもう自由にやっていいよとすると、ほぼ交流もなく深まりもない。他の自治体では算数・数学では、単元内自由進度学習は学力が落ちることがわかったため放棄すると言っている。

文部科学省も啓発しているとおおり、やって良い教科単元もあれば向かない教科単

元もあり、また、問題発見のポイントや、問題発見の仕方が4通りあることも現場の先生方が知らないことが多い。そこができてないとか、学び方を鍛えるためにはどうしたら良いのか理解できていないので、ただ任せるだけとなり、その結果学力は落ちる。だから、このように学び方を鍛えて、その上で自由に工夫をするとか、そういうセオリーを踏まえた指導資料が今後必要だと思う。本当に素晴らしい取組みなので楽しみにしている。

(事務局)

委員がおっしゃるとおり、自由進度学習と出してしまうと、勘違いする先生が出てくる。任せれば良い、委ねれば良い、そんなことはない。

むしろ、いざ子どもに委ねるといことは非常に多くの教材研究が必要だし、しっかりと細かい手だてを打っていかねば成立しないと考えている。

そのために、さっきご説明した取組みと、あとは人材育成の研修、研究会等々、連携しながら、明確に考えていきたいと思う。

(委員)

その自律的な学びのところの、その意味が漢字の立てるの方とかで、混在したり、明確にわからなくなってしまうのではないかということだったが、ある意味フルセットで、この「自ら問いや目標を持ち、試行錯誤しながら学びを調節し、解決し、学びに向かう自律的な学びが必要です」と、ワンフレーズになっているかと思うが、これが切り離されて自律的な学びだけで説明されているところが計画の中でどれぐらいあるのか。今のところ見当たらないような気がしていて、この文章の中では、自律的な学びを説明しているその前段の文章を、常にセットで使っていくということは1つのメッセージ性にはなるのかと思う。

独自に解釈して、人は自分にわかりやすい方に引きつけて物事を考えるものなので、この文章の中ではその自律的な学びを単独で使わないとか、そのような工夫をすることで、その自律的な学びの意味のメッセージ性を強めることは可能なのかなと思ったので、もしその単独であるところで文書が長くなるということはあるかと思うが、学びのプロセスを示して自律的な学びを説明しているということは、すでに実践現場でも動き始めているところと関連してくると思うので、大きく変えるというよりは何かそちらのことを徹底していただくと思う。いろいろ文章を書き足したり説明を足して、少し長くなると今度読まなくなるというのがあるが、しつこく同じ文言を使って立て続けに、また出てきた、また出てきた、どこを読んでもこの言葉が出てくる、じゃあやっぱりこれか、というふうにするのも1つの戦略かなと思う。

(委員)

全面的に賛成で、表記がぶれるとみんなが悩むので、そのようにすると良いと思う。それから、「自分で立つ」と「自分で律する」の字が、以前話題になったことがあったが、次期学習指導要領のための中央教育審議会の諮問が出て、その中では、「自立」から「自律」へと表記が変わっている。国の教育振興基本計画でも、社会的「自立」は「立つ」を使うが、学習の「自律」は「律する」で、「自律的に学ぶ」は、「律する」方を使ってる。

したがって、そういうことを一般の先生に求めるのは酷なので、委員が言われた

とおり、表記を「自律」に統一し説明と一緒に使うのが安全だと思う。

(委員)

自律的な学びという言葉は、他にもあるのか。

(事務局)

自律的な学びという言葉を使っているのは、計画ではここだけである。ブレがないように私たちもその点はしっかりと周知徹底していきたいと思う。

(委員)

何かしっかり括弧をつけて、自律的な学びにまずターゲットを当てて、さらにそのセットとする文言のところも括弧をつけて、このフレーズで使うんですよというメッセージを込めながら、さらに下に脚注でインパクトがあるメッセージか何かを残しておく、何か意味があるのだと見ている方は取るのではないか。

(委員長)

届き方を意識してという意味合いで、皆さんご意見をいただいている。

総論的なところで個人的な意見だが、全体を眺めていて、キャリア教育とかキャリア発達の促進とか、生き方教育が、日本のキャリア教育ではどちらかということ生き方教育に転換しているということ踏まえたときに、キャリア教育に関して言及しているのが、16 ページのところになるが、これが確かな学力の育成の中に入り込んでいる感じがする。

より人間教育というか、全人的な教育のところキャリア教育に関わるものが入っていた方が、文科省の示しているものと少し繋がるような気がする。

10 ページの身に付けてほしい力の最初の段落に、特に最後の部分で、「社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくために生涯を通して身に付け高めていくことが求められます」のところ、例えば「高めていくという、キャリア発達の促進が云々」みたいな形で少しキーワードを入れた形にすると、これもまたキャリア教育イコール丁寧な進路支援をすれば良いと解釈されてしまうことが時々あるという課題を少し抑制できるのかなと思う。

(委員)

例えば施策1の確かな学力の今後の方向性のところが、キャリア教育に関することがあんまり触られていないので、今のご指摘は、「学校での学習」を学校での学習のためだけにしないという意味でのキャリア発達にすごく重要である。先ほどの自律的な学びすらも、学校の中だけじゃなくてむしろその先にある、生涯学び続ける教師のように、今、生涯学習の時代で、必要な力であるからこそ、低学年から自分で学んでいくことができる力を育んでいこうという趣旨のものだと思う。少なくとも研究では、プロセスに関しては、学童期なのか、成人期なのか、という分け方はしてない。

したがって、今後の方向性の2行目に、「その結果や過程を振り返り、次の学びに」って、この「次の学び」の後ろに、キャリア教育の推進の中にある、「自らの

将来」とか、そうした言葉が並んでいるとキャリア教育がつながってくると思う。

今のままだと、キャリア教育がおまけのように見えてしまう。キャリア教育、キャリア発達の視点がないと、今の学校での学びの価値みたいなものを説明できなくなっていると思うため、今後の方向性のその次の学びとキャリア教育的な言葉を入れるということが、学校教育での学びのあり方の視点からいっても、すごく重要ではないかと思う。